

宇城市通所型サービス(独自)【認知症予防型通所サービスA】 サービスコード表(A6) R3.4.1~

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目						
A6	1211	認知症予防型通所サービスA/21	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	※1月で4回を超える場合は月包括	1,672	1月につき
A6	1221	認知症予防型通所サービスA/22		事業対象者(要支援2相当)・要支援2	※1月で8回を超える場合は月包括	3,428	
A6	1213	認知症予防型通所サービスA/21回数		事業対象者・要支援1	※週1回・1月の中で全部で4回まで	384	1回につき
A6	1223	認知症予防型通所サービスA/22回数		事業対象者(要支援2相当)・要支援2	※週2回・1月の中で全部で8回まで	395	
A6	6125	認知症予防型通所サービス同一建物減算/21	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス独自を行う場合	事業対象者・要支援1		-376	
A6	6126	認知症予防型通所サービス同一建物減算/22		事業対象者(要支援2相当)・要支援2		-752	
A6	5020	通所型独自サービス生活機能向上グループ加算/2	ロ 生活機能向上グループ加算			100	
A6	5012	通所型独自サービス運動器機能向上加算/2	ハ 運動器機能向上加算			225	
A6	6129	通所型独自サービス若年性認知症利用者受入加算/2	ニ 若年性認知症利用者受入加算			240	
A6	6120	通所型独自サービス栄養アセスメント加算/2	ホ 栄養アセスメント加算			50	
A6	5013	通所型独自サービス栄養改善加算/2	ヘ 栄養改善加算			200	
A6	5014	通所型独自サービス口腔機能向上加算(Ⅰ)/2	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)		150	
A6	5021	通所型独自サービス口腔機能向上加算(Ⅱ)/2		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)		160	
A6	5016	通所型独自サービス選択のサービス複数実施加算(Ⅰ)/21	チ 選択のサービス複数実施加算	(1)選択のサービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善	480	1月につき
A6	5017	通所型独自サービス選択のサービス複数実施加算(Ⅰ)/22			運動器機能向上及び口腔機能向上	480	
A6	5018	通所型独自サービス選択のサービス複数実施加算(Ⅰ)/23		栄養改善及び口腔機能向上	480		
A6	5019	通所型独自サービス選択のサービス複数実施加算(Ⅱ)/2		(2)選択のサービス複数実施加算(Ⅱ)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700	
A6	5015	通所型独自サービス事業所評価加算/2	リ 事業所評価加算			120	
A6	6021	通所型独自サービス提供体制強化加算(Ⅰ)/21	ス サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88	
A6	6022	通所型独自サービス提供体制強化加算(Ⅰ)/22			事業対象者(要支援2相当)・要支援2	176	
A6	6127	通所型独自サービス提供体制強化加算(Ⅱ)/21		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72	
A6	6128	通所型独自サービス提供体制強化加算(Ⅱ)/22			事業対象者(要支援2相当)・要支援2	144	
A6	6123	通所型独自サービス提供体制強化加算(Ⅲ)/21		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24	
A6	6124	通所型独自サービス提供体制強化加算(Ⅲ)/22			事業対象者(要支援2相当)・要支援2	48	
A6	4011	通所型独自サービス生活機能向上連携加算(Ⅰ)/2	ル 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)		100	
A6	4012	通所型独自サービス生活機能向上連携加算(Ⅱ)/21		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200	
A6	4013	通所型独自サービス生活機能向上連携加算(Ⅱ)/22		運動器機能向上加算を算定している場合		100	
A6	6210	通所型独自サービス口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)/2	ヲ 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)		20	1回につき
A6	6211	通所型独自サービス口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)/2		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)		5	
A6	6321	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算/2	ワ 科学的介護推進体制加算			40	
A6	6100	通所型独自サービス介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	カ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の59/1000加算		1月につき
A6	6110	通所型独自サービス介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の43/1000加算		
A6	6111	通所型独自サービス介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の23/1000加算		
A6	6113	通所型独自サービス介護職員処遇改善加算(Ⅳ)		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の90%加算		
A6	6115	通所型独自サービス介護職員処遇改善加算(Ⅴ)		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の80%加算		
A6	6118	通所型独自サービス介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	ヨ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の12/1000加算		
A6	6119	通所型独自サービス介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の10/1000加算		
A6	8310	通所型独自サービス令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応			所定単位数の1/1000加算	